

令和 8 年 7 月 6 日

白岡市教育委員会 様

白岡市立学校適正規模・適正配置審議会
会長 濱 本 一

白岡市立学校の適正規模・適正配置等について（答申）

令和 7 年 7 月 4 日付け魅学第 8 号で諮問のあった、白岡市立学校の適正規模・適正配置等については、白岡市立学校適正規模・適正配置審議会条例第 2 条に基づき、下記のとおり答申する。

記

1 白岡市全体の学校の適正規模・適正配置

白岡市における 20 年後の児童生徒数の将来推計値を学校の適正規模の基準に照らし合わせた結果、白岡市全体で想定される学校数は、小学校が 3～4 校、中学校が 2～3 校となった。

さらに、この想定学校数と適正規模・適正配置検討条件に基づき、考えられる 4 つのパターンを整理した。それぞれのパターンは次のとおりである。

- ・パターン 1 「小学校 3 校・中学校 2 校」
- ・パターン 2 「小学校 3 校・中学校 3 校」
- ・パターン 3 「小学校 4 校・中学校 2 校」
- ・パターン 4 「小学校 4 校・中学校 3 校」

審議会において多角的な視点による議論を行った結果、**パターン 2 「小学校 3 校・中学校 3 校」**を軸として、具体的な学校の再編案を検討していくことが妥当との結論に至った。その理由は次のとおりである。

- (1) 全ての小・中学校において適正規模を確保することができ、学校の過大化や過小化に伴う児童生徒の学習・生活環境への影響や教職員の過度な負担といった各規模における課題の解消が期待できること。
- (2) 小学校と中学校の数が一致することで、9 年間の継続的な指導体制が構築しやすくなり、学習指導の充実や子どもたちの豊かな人間性の育成、さらに

は一人ひとりのきめ細かな支援の向上が期待できること。

2 審議の経緯及び配慮事項

(1) 白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する「将来ビジョン」について

白岡市における児童生徒数の将来推計や学校施設の現状を踏まえ、児童生徒一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばせる環境づくりについて議論を重ねてきた。

そして、審議会での議論を通じて、白岡市が目指すべき学校のあり方を具現化するために、以下の「3つの柱」と白岡市の特色を生かした教育として「図書を生かした教育」を掲げた。

今後は、3つの柱を軸に据え、図書を生かした教育を組み込みながら、これらに基づく主な取組を展開し、子どもたちにとって最適な教育環境の実現に向けた、適正規模・適正配置の着実な推進をお願いしたい。

ア 一人ひとりが輝く「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- (ア) 多様な学習が展開できる適正な学校規模の確保
- (イ) 少人数指導・教科担任制の充実によるきめ細やかな支援
- (ウ) チーム担任制の導入に向けての研究
- (エ) 特別支援教育や不登校支援の充実による多様な学びの保障
- (オ) ICT教育の深化に向けたデジタル技術の活用による学習支援体制の強化
- (カ) 「学び」と「育ち」の連続性を確保した小中連携の推進

イ 地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進

- (ア) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の充実を図り、地域との連携基盤の強化
- (イ) 持続可能な運営体制の構築に向けた部活動の地域展開の充実
- (ウ) 地域の自然・文化・産業・歴史を教材とした探究的学習の推進
- (エ) 地域住民・企業などとの連携による社会に開かれた学びの場の拡充
- (オ) 地域の特性や資源を活かし、地域に根ざした魅力ある学校づくりの推進

ウ 安心・安全で「快適な学校環境」の実現

- (ア) 学校施設の機能強化と魅力向上を両立した整備の推進
- (イ) 地域の実情に応じた学校施設と他の公共施設との複合化・共用化の推進
- (ウ) 学校間のプールの共用化や民間プールなどの利用の検討
- (エ) 学校給食のあり方の検討
- (オ) 学校を地域の避難所として活用するための防災機能の強化
- (カ) 教職員の働き方改革につながる学校づくりの推進

エ 図書を生かした教育

- (ア) 学校図書館を核とした地域共生コミュニティの創出
- (イ) 学校図書館等のメディアセンター機能の強化
- (ウ) 生涯学習センターを拠点とした図書を通じた住民の学習・交流の充実

(2) 小中一貫教育の推進について

白岡市が直面している児童生徒数の減少や不登校、特別支援教育への対応など、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導体制の確保といった教育課題に対し、9年間を見通した連続性のある指導体制の構築は極めて有効である。

小中一貫教育を推進することは、日常的な異学年交流を通じた豊かな人間関係の形成や発達段階に応じた指導の充実、さらには小中教職員間の連携強化によるきめ細やかな支援の確保をもたらすものと期待される。

さらに、前述の方針である「小学校3校・中学校3校」の方向性は、小学校と中学校の数が一致することから、小中一貫教育を展開していく上で効果的である。

よって、小中一貫教育の課題を克服しつつ、推進に取り組むことをお願いしたい。

3 審議会からの意見等について

今後の学校の適正規模・適正配置に向けた具体的な取組にあたっては、審議会において出された以下の意見を十分に配慮していただくようお願いしたい。

(1) 地域・保護者への対応

ア 地域住民等に対し、丁寧な説明を実施し、しっかりとした情報共有と共通理解を図り、地域・保護者・教員が互いに力を高め合える信頼関係の構

築に努めていただきたい。

イ 地域の特性に応じた持続可能な教育環境を整備するため、各地域の実情に即して、必要に応じた準備委員会の設置など、丁寧な合意形成に努めていただきたい。

ウ 学校の適正規模・適正配置の取組にあたっては、子どもたちの学習環境や生活環境への影響、地域の実情などを考慮し、段階的に進めていただきたい。

エ 通学距離が伸びる場合の児童生徒に対し、通学負担を軽減するため、柔軟な通学手段の確保などの対応をお願いしたい。

オ 学区の境界付近に居住する住民に対しては、通学距離等の事情を踏まえ、隣接する学校を選択できるような柔軟な対応の検討をお願いしたい。

カ 中長期的な視点を持ちつつ、社会情勢や人口動向の変化に合わせ、適宜、計画内容の見直しの検討をお願いしたい。

(2) 学校施設・財政管理

ア 学校施設と他の公共施設との複合化・共用化については、市長部局との緊密な連携のもと、学校が有する地域コミュニティや防災といった多面的な役割を勘案し、地域の学びや交流の拠点として活用できるよう検討をお願いしたい。

イ 学校の適正規模・適正配置により削減された施設維持管理費等の財源は、教育内容の充実や指導体制強化のための予算として継続的な確保を図ることをお願いしたい。

(3) 教育支援・学校運営

ア 学校施設や学校運営における課題については、その状況を勘案しながら、速やかに対応可能な課題から着実に取り組んでいただきたい。

イ 集団の中での「豊かな人間性」と「社会性」の育成を通じて、「自他を尊重し合える関係づくり」を進め、子どもたちが安心して過ごせる環境の整備をお願いしたい。

ウ 確かな学力や課題を発見し解決する力を養うとともに、誰一人取り残さない視点に立ったきめ細やかな教育支援の充実を図ることをお願いしたい。

エ 特別支援教育や不登校児童生徒への支援を充実させ、子どもたち一人ひとりに寄り添った対応をお願いしたい。

オ 幼稚園や保育所、小学校、中学校などの連携を強化し、子どもの発達段階に応じた教育の推進をお願いしたい。

カ 小中一貫教育の形態については、地域の実情や児童生徒数、学校施設の状況等に応じて、最適な形態を選択するよう柔軟な対応をお願いしたい。

キ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、学校の適正規模・適正配置の取組の中で積極的な活用をお願いしたい。

ク 「図書を生かした教育」の充実に向け、まずは図書の定義や役割を明確にした上で、学校司書等の専門スタッフの適切な配置や将来的な学校の図書室の地域開放といった運用の工夫の検討をお願いしたい。

ケ 白岡市の特色を生かした教育について、「図書を生かした教育」以外にも新たな特色を引き続き検討することをお願いしたい。